

## 畜産競争力強化対策整備事業（継続）

### 1 趣 旨

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

3 事業実施主体 畜産クラスター協議会

4 予算額 784,000千円

5 補助率 施設整備 事業費の1/2以内

家畜導入上限額 妊娠牛 275千円

繁殖雌牛 175千円（増頭の頭数規模により、246千円）

繁殖雌豚 40千円

6 事業実施期間 平成27年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7366】

181

## 福島県畜産競争力強化対策整備事業

畜産農家をはじめ、地域に存在する各関係者が有機的に連携・結集した高収益型畜産体制（畜産クラスター）を構築し、地域の中心的な経営体の収益性の向上に必要な施設整備や家畜導入を支援することで、原発事故の影響により弱体化した生産基盤の回復と、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効といった国際環境に対応するため、国際競争力の強化を図る。

**原発事故の影響により**

- 避難指示区域の廃業
- 自給飼料の給与制限
- 風評による生産物の価格低下
- 高齢者等を中心に離農が加速

**生産基盤が弱体化。**

**国際環境の変化**

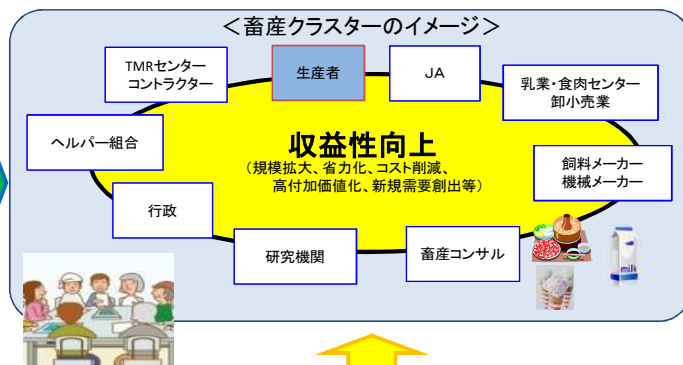
- TPP11協定、日EU・EPA発効
- TAG交渉開始

**国際競争力の強化が必要。**

**<取組主体>**  
地域の収益性向上のための畜産クラスター計画に位置づけた中心的な経営体

- ・畜産を営む者
- ・飼料生産組織
- ・新規就農者

※個別経営体も対象  
(原則、法人、法人化の計画を有する家族経営)



### 畜産生産基盤の回復と強化

- 規模拡大や協業化等による担い手確保・育成
- 機械導入や作業委託等による省力化
- 施設等貸付や指導体制整備等による新規就農者確保
- 地域資源活用による耕畜連携や高付加価値化、コスト削減など

### 畜産競争力強化整備事業(国庫：畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)

中心的経営体の収益性の向上等に必要な施設の整備・家畜導入を支援（補助率：1/2以内）

※家畜導入上限額

妊娠牛27.5万円、繁殖雌牛17.5万円、繁殖雌豚4.0万円



ミルクングパーラー



飼料調製施設



畜産環境対策施設



家畜導入

（※公社等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む ※共同利用家畜排せつ物整備は地方公共団体も取組み可）

182